

そのとき、誰が声をかけますか。

地域で支える避難 支援

災害時、自力での避難が難しい高齢者や障害のある方を地域でどう支えるか。いざという時に落ち着いて行動するために、日頃からできる備えや避難支援の取り組みについて考えてみませんか。



市が作成する「避難行動要支援者名簿」の対象者

- 1 75 歳以上の高齢者のみで構成する世帯の方
- 2 介護保険要介護 3～5 の認定を受けている方
- 3 身体障害者手帳（1・2 級）または旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第 1 種身体障害者の方
- 4 療育手帳（A）・A の方
- 5 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の方
- 6 その他市が支援の必要を認めた方

名簿活用のイメージ

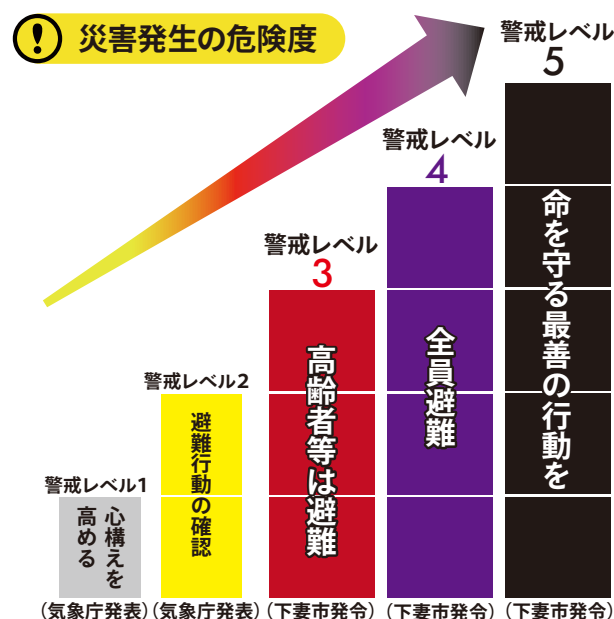
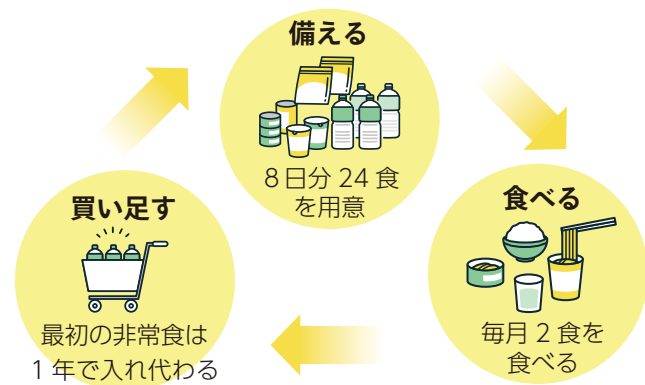
避難行動要支援者名簿は「記載されている情報を平常時から関係者に提供する事」を同意された方の名簿です。日頃の見守り・声掛け、避難に関する話し合い、避難支援などに活用が期待されます。

施設入所中や長期入院中の方は対象ではありません。
在宅の方に限ります。

普段の食事が“もしも”の備えにローリングストックって？

災害時は、まず 3 日分、できれば 1 週間分の備えがあると安心です。

「ローリングストック」は、普段食べている食品を少し多めに備え、食べた分だけ買い足していく備蓄方法です。



問 地域での防災 ... 消防防災課 高齢者への支援 ... 長寿支援課 障害者への支援 ... 福祉課

日頃の備えが、安心につながる

災害は、いつどこで起こるかわかりません。大雨や台風、地震などの発生時には、限られた時間の中で安全な場所へ避難することが求められます。

しかし、高齢者や障害のある方など、自力での避難に時間を要する方にとって、避難情報が発表されてから行動を始めるだけでは間に合わない場合があります。そのため、災害が起こる前から避難方法を確認し、地域の中で支え合う体制を整えておくことが大切です。

市では、災害時に支援が必要な方を地域で支えるため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この名簿は、平常時から避難支援等関係者に情報を共有することに同意いただいた方を対象に作成され、地域での見守りや声かけ、避難方法の話し合い、災害時の安否確認や避難支援に活用されています。

避難支援で大切なのは、特別な知識や技術ではなく、日頃からのつながりです。「困ったことはありませんか」といった何気ない声かけが、いざという時の安心につながります。また、避難先や支援する人、連絡方法などを事前に確認しておくことで、災害時にも落ち着いて行動しやすくなります。

もしもの時に誰ひとり取り残さないため、地域でできる避難支援について、この機会に考えてみませんか。

自治区や自主防災組織等の取り組みの例

STEP 1

避難支援が必要な人を知り日頃の声掛けに努める



市が作成する「避難行動要支援者名簿」を活用しましょう。消防防災課で、希望する自主防災会長、自治区長、代表区長に、福祉課で民生委員・児童委員に交付しています。

STEP 2

安否確認・避難支援の仕方を決めておく



どのような支援が必要なのか、誰が支援するのか（2名以上が望ましい）、どこに避難するのかを決めましょう。
※市が作成する「個別避難計画」に反映できます。

STEP 3

災害時を想定した訓練を行い、改善する



できるだけ実際の場面を想定した訓練を行いましょう。避難行動要支援者本人と、支援を予定している方が一緒に参加することが大切です。